

第2回 機能性表示食品等の健康被害情報への対応に関する小委員会 (第1小委員会)

日時 令和6年12月23日(月)
19:00-20:00

議事要旨

出席者

委員：五十音順、敬称略、◎は委員長
阿部理一郎、◎曾根博仁、塚本和久、永井尚美、山縣邦弘

厚生労働省

森田食品監視安全課長、三木食品監視分析官、田邊企画官、福島輸入食品
安全対策室長、九十九課長補佐、宮北課長補佐、吉原室長補佐

議題及び概要

1 機能性表示食品等の健康被害情報に対する食品衛生法上の措置の要否
について

○ 厚生労働省に健康被害情報が報告され、今回の小委員会において、食品
衛生法上の措置の要否について検討を行ったいわゆる健康食品 41 製品の
内訳は、以下のとおり。

(1) 機能性表示食品等の健康被害情報について

① 機能性表示食品

11 製品 (令和6年11月30日まで報告分)

② 特定保健用食品

0 製品 (令和6年11月30日まで報告分)

③ ①・②以外のいわゆる健康食品

21 製品 (令和6年5月31日まで報告分)

※ 上記①・②の 11 製品のうち、機能性表示食品等に係る健康被害情報
の情報提供義務化(令和6年9月1日施行)の報告要件を満たす製品は、
4 製品。

(2) 指定成分等含有食品の健康被害情報について

9 製品 (令和6年5月31日まで報告分)

○ 検討の結果、現時点で、流通防止等の食品衛生法上の短期的な措置や、食
品衛生法第13条に基づく規格基準の策定等の消費者庁への申し送りの検討

が必要とされた製品はなかった。

2 その他 特になし